

令和 7 年度

第 2 回 甲種防火管理新規講習案内

豊岡市消防本部

消防法施行令第 3 条第 1 項第 1 号イの規定による防火管理に関する講習（甲種新規）を次のとおり実施します。

1 講習日時

令和 7 年 11 月 20 日（木）・21 日（金）の 2 日間

1 日目 午前 9 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

2 日目 午前 9 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

会場受付 両日とも午前 9 時 00 分から行います。

2 講習場所

豊岡市昭和町 4 番 33 号

豊岡市消防本部 3 階会議室

3 受講対象者

消防法第 8 条第 1 項の規定により、防火管理者を定めなければならない防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる**管理的又は監督的な地位**にある者。

（講習の受講は、中学校卒業程度以上で、日本語が理解できる方を対象としています。）

4 講習科目及び時間

実施日	区分	科 目	時 間
20 日	午前	オリエンテーション	9:30～9:40
		防火管理の意義と制度の概要	9:40～10:30
		火災事例と防火管理責任	10:40～12:00
	午後	防火管理に係る訓練及び教育 （煙中体験・指令センター見学）	13:00～14:00
		火気管理（火災の現象・出火防止）	14:10～15:10
		危険物等の安全管理・地震対策	15:20～16:00
21 日	午前	施設及び設備の維持管理	9:30～11:20
		自衛消防の組織と訓練	11:30～12:00
	午後	防火管理に係る訓練 （消防用設備の取扱い訓練）	13:00～14:30
		防火管理の進め方と消防計画	14:40～16:30
		効果測定・修了証交付	16:30～17:00

※この講習は、同じ受講者が 2 日間受講しないと資格は取得できません。

5 定員

50 人（定員になり次第、締め切ります。）

6 講習費用

5,000 円（テキスト代を含む。）

（講習費用は当日会場でお支払い下さい。また、使用するテキスト等についても、当日会場で配布します。）

7 受講申込み

(1) 受講申込み方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、下記の場所へ持参又は FAX で申し込んで下さい。申込書は下記の消防署所に備え付けてあります。また、案内書と申込書は豊岡市消防本部ホームページからダウンロードできます。

名称	住所	電話番号	FAX 番号
消防本部予防課	豊岡市昭和町 4-33	0796-24-8035	0796-24-1176
豊岡消防署	豊岡市昭和町 4-33	0796-24-1119	0796-24-1278
城崎分署	豊岡市城崎町湯島 71-1	0796-32-0119	0796-32-4462
竹野出張所	豊岡市竹野町松本 46-1	0796-47-1119	0796-43-6006
日高分署	豊岡市日高町国分寺 857-1	0796-43-2119	0796-43-2032
出石分署	豊岡市出石町寺坂 194	0796-52-0119	0796-53-2018
但東駐在所	豊岡市但東町出合 150	0796-54-0119	0796-54-1119

※本講習に関する問い合わせは、消防本部予防課まで

(2) 申込期間

令和 7 年 9 月 29 日(月)から 11 月 4 日(火)までの間

8 留意事項

- 講習当日は本人確認のできる運転免許証等をご持参ください。
- 講習では実技訓練等を予定していますので、軽装及び動きやすい靴でお越しください。
- 申し込み時に受講者数を確認し、受講可否についてお伝えいたします。**受講票の送付、連絡等はいりませんので、申し込みを済ませた方は受講日に講習会場へ直接お越しください。**
- 遅刻や早退した場合は講習修了とは認められません。また、受講態度の悪い方は退出していただくことがあります。この場合も講習修了とは認められません。
- 台風等の気象条件や災害の発生により、延期または中止する場合がありますのでご了承ください。詳細については、**消防本部予防課 TEL0796-24-8035** にお問い合わせください。
- 受講時は、会場の定期的な換気及び会場の利用条件等の遵守にご協力をお願いします。

《案内図》

